

平成 16 年 度 第 19 回 定 例 会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 17 年 2 月 9 日 (水) 午後 1 時 30 分
場 所 八王子市教育センター 3 階 第 3 研修室

第 19 回定例会議事日程

1 日 時 平成 17 年 2 月 9 日 (水) 午後 1 時 30 分

2 場 所 八王子市教育センター 3 階 第 3 研修室

3 会議に付すべき事件

第 1 第 63 号議案 八王子市立学校教職員の措置について

4 報告事項

- ・平成 17 年度八王子市一般奨学生の決定について (教育総務課)
- ・平成 17 年度予算内示状況について (教育総務課)
- ・学校評議員の現状と課題について (教育総務課)

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員 (5 名)

委 員 長	(3 番)	名 取 龍 藏
委 員	(1 番)	小 田 原 榮
委 員	(2 番)	細 野 助 博
委 員	(4 番)	齋 藤 健 児
委 員	(5 番)	石 川 和 昭

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲)	石 川 和 昭
学 校 教 育 部 長	坂 本 誠
学 校 教 育 部 参 事 兼 指 導 室 長 事 務 取 扱 (教 職 員 人 事 ・ 指 導 担 当)	岡 本 昌 己

教育総務課長	望月正人
学校教育部主幹 (企画調整担当)	鎌田晴義
施設整備課長	穂坂敏明
学事課長	小泉和男
学校教育部主幹 (学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当)	小海清秀
指導室指導主事	千葉正法
生涯学習スポーツ部長	高橋昭
生涯学習スポーツ部参事 (図書館担当) 兼図書館長事務取扱	西野栄男
スポーツ振興課長	山本保仁
学習支援課長	奥野光孝
文化財課長	佐藤広
生涯学習スポーツ部主幹 (体育館担当)	福田隆一
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	柳田実
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	新井政夫
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	石井里実
教育総務課主査	長沢宏行

事務局職員出席者

教育総務課主査	嶋崎朋克
担当者	石川暢人
担当者	後藤浩之

【午後 1 時 3 0 分開会】

名取委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成 1 6 年度第 1 9 回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 2 番 細野助博委員 を指名いたします。

また、議事日程、第 6 3 号議案は、人事に関する案件であること並びに報告事項、平成 1 7 年度予算内示状況については、明日の正式発表であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 3 条第 6 項及び第 7 項の規定により非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の案件について、日程に従いまして進行いたします。

名取委員長 報告事項となります。

では、教育総務課から順次報告願います。

望月教育総務課長 それでは、平成 1 7 年度の八王子市一般奨学生決定について御報告いたします。

この件は、昨日、奨学審議会が開催されまして、その選考の答申を受け、教育長が本日決定したものを報告するものでございます。

概要としますと、平成 1 7 年度の一般奨学生が 1 0 0 名、それから、平成 1 7 年度の一般奨学生で中途採用でございますが、5 名を決定したところでございます。

主な概要について主査の方から御説明いたします。

嶋崎教育総務課主査 平成 1 7 年度八王子市一般奨学生決定につきまして、八王子市奨学資金支給条例に基づきまして、高等学校等に在学しまして成績良好、心身健全にして経済的理由によって就学困難な者に対して必要な学資金を支給するという、有用な人材を育成することを目的としまして、決定したところでございます。

お手元の資料に基づきまして御説明をさせていただきます。

1 7 年度の一般奨学生決定者数は 1 0 0 名ということでございます。現在、市立中学校に在学の者が 9 8 名、私立中学校に在学の者が 2 名でございます。応募者総数 2 8 5 名

ということで、所得限度超過者が4名ございました。所得限度内281名について審議会で審議をしていただいたものであります。

選定方法につきましては、8月の審議会で決定しました平均評点3以上の者の中から成績、学校所見、所得状況、家庭状況を得点化しまして、同じ得点の者につきましては、成績評定の高い順に序列をつけまして、上位100名を選定したところでございます。

参考としまして、所得状況を下に書かせていただいております。所得限度内が281名で、市立中学校で279名、私立は2名でございました。ちなみに、最高税額は21万6,900円、最低税額はゼロということでした。

成績状況につきましては、申請者285名の中では、平均の評定は3.5、最高の者は4.9、最低で1.2でありました。この中から評定が3以上の者227名を対象としたところでございます。

選定の対象者の評定平均3以上の223名で、このうち上位100名が17年度の奨学生として採用されました。101位から後の223位の123名につきましては、辞退者があった場合の繰上採用を行う補欠の人たちとしたところであります。

決定された100名につきましては、所得状況は最高税額で10万7000円、最低税額はゼロ円です。決定者の成績状況は、平均評定が3.8、最高で4.9、最低は3.0という方々でした。

その後、平成17年度一般奨学生の現在高等学校に在学中の方たちの中から、急激な家庭の所得の変動等によりまして申請をしていただいた方々の審議をしていただいて決定いたしました。決定者の数は5名でございます。応募者数は10名、応募者は公立高校が7名、私立高校が3名で、決定した5名の中では公立高校5名ということで決定させていただいております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

望月教育総務課長　かねてから教育委員さんの方から改善の意見を受けているわけですが、やる気があり、経済的に困窮のため就学が困難な者、それから、こちらで聴取すべき資料として、経済状態に関してより正確なものが把握できるようにという資料の収集につきましては、18年度の一般奨学生の選定に向けて現在検討中ということで、御報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

名取委員長　ただいま教育総務課の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

小田原委員 忘れちゃっている部分がありますけれども、この順位というのは評定が主に
なっているというふうに見えるのですが、そういう認識でよかったですか。

望月教育総務課長 評定得点というところが左から3つ目にありますけれども、これが4
0点満点、学校所見の得点が10点満点、所得でいきますと、先の方に行きまして、収入
得点というのが40点ございまして、それから、家庭状況得点10点ございます。これが
全部で100点になるということで、学力と経済状況、両方ほぼ半分半分で配点して総合
得点になるということでございます。その上でさらに同順位の場合、例えば98が4人お
りますけれども、これについては、評定の高い者から100番のところまで並べていって、
100人を決めるというやり方でございます。

小田原委員 家庭状況得点がゼロと10点まであるけれど、ゼロというのは何ですか。

望月教育総務課長 家庭状況は、例えば、御両親がいらっしゃらないというのが最高点で
10点ございまして、以下、母子・父子家庭で8点、主たる生計維持者が障害者で6点、
主たる生計維持者が失業しているという場合には5点、それから、世帯の中で障害者で
すとか長期療養者がいる場合については1名につき3点というふうなことで全部で10点、
何もそういった要素がない方については零点ということでございます。最高点は加算して
も10点までということでございます。

齋藤委員 学力はどうですか。

望月教育総務課長 学力につきまして、ここで評定得点の40点というのがありますが、
これは9科目の評定の平均値で、例えば平均値が4.6点から5点までを40点、以下、
4.1から4.5までを35点というふうに段階を刻んで得点をしているというものでござ
います。これが評定得点というものでございます。

それから、学校所見の得点がありますが、これも最高10点でございますが、学習意欲
が4点満点、人物が4点満点、健康で2点ということで、合計10点が満点ということで、
学力の評定得点と学校所見得点の10点で50点という構成になっています。

名取委員長 ほかにございますか。

小田原委員 学校所見、これも開きがあるわけですけど、個別な話になるから、どこまで
言えるのかわからないけれども、成績4.9をとっているというのは非常に高い。オール5
と見ていいぐらいですよ。学校所見が8というのは、この中では悪いと見えちゃいます
ね。これはどういうことなのですか。

望月教育総務課長 この例は、学習意欲が普通で、人物が普通で、健康がすぐれているという例だったようです。どう見るかというのは、済みません。そこまで見られなくて申しわけないですが。

名取委員長 健康がすぐれていないから、2点ということですか。

望月教育総務課長 いえ、学習意欲と人物が満点じゃなくて。ですから、普通4点、4点の満点のところを3点、3点で、健康が2点で8点ということ。だから、そういう意味でいうと、学習意欲はないけれども、4.9の評点を取っているということになります。ないけれどもと言うとおかしいですが、普通ではありますけれどもということでしょうか。

名取委員長 わかりました。

よろしいですか。

小田原委員 よくわからないけど、奨学生の選考に漏れたら学校に行けないというふうな方が、100番以下にいますか。

望月教育総務課長 ご案内のとおり、奨学生として決定されますと、毎月1万円の支給額ということで、これは貸付じゃなくて支給ということですので、経済状況を一定程度バックアップするものと考えております。額自体からいったときに、趣旨とちょっと違うような話になって申しわけないのですが、若干のバックアップにとどまっているだろうという、現在の奨学金の支給額自体がそういった要素も一方ではあるかなというふうに思っております、奨学生になれなかったことをもって、学校に行けなくなるかどうかというのは、すぐに判断できないという状況でございます。

石川教育長 ほとんどが公立の高校に行くのではないかなというふうに思われますけれども、例えば都立高校だとしますと、授業料の減免制度がありますので、収入によって授業料がゼロになる場合もあるし、2分の1とかというようなことで救われますので、そういう点では大丈夫ではないかなというふうに思います。大体1万円というのは、都立高校の授業料にちょっと上乗せされるくらいの額ですから。

名取委員長 ほかにご質疑等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 では、そのほかに何か報告する事項等はございますか。

望月教育総務課長 学校評議員の現状と課題についてということで御報告させていただきます。

それでは、お手元に御配付いたしました学校評議員の現状と課題ということで、内容に

ついて概要を御報告いたしまして、教育委員さんの方から御指示をいただければということで、本日報告するものでございます。

平成15年の10月から各小中学校に学校評議員を設置するというところで、学校管理運営規則を改正したところでございます。また評議員としては動き出したばかりということで、15年度の状況を既に集計したところでございます。それらを含めて担当の主査の方から概要について説明させていただきます。

長沢教育総務課主査　それでは、担当の長沢でございます。説明させていただきます。

お手元にお配りいたしました「学校評議員の現状と課題」に沿いまして、簡単に補足等させていただきます。

1ページ目の方にありますように、まず学校評議員の現状の(1)の人数の内訳でございますが、PTAだとか役職等に依りまして人数を出しております。そして構成比も出しております。ここで15年度の人数の計1,110名、そして16年度の人数の計950名というふうに16年度は減っております。16年度からは評議員の定数を10人に絞ったということで、数が減っているところでございます。

次に、2ページ目の方に行きまして、2番目の「16年度の評議員の公募状況」でございますが、これは別紙2のとおりでございますが、それぞれの学校で自校のホームページ等を使いまして募集をしたところでございますが、1件だけ、甲ノ原中学校だけが市の教育委員会のホームページに載せてほしいというような依頼によって、私どものホームページに載せて1名決めております。

それから、あと3番目の「評議員の活動調査結果」ですが、この調査については、全学校に照会して回答をいただきました。その後、適宜ヒアリングを行いながら実施をいたしております。

(1)の意見交換会の実施回数ですが、これにつきましては、ゼロ回から最高6回、中学校については1回から最高5回というような形となっております。平均して学期ごとに1回行っているという状況です。

あと、2番目の「職員会議への出席者の有無」という項目は、八王子市の特色といたしまして、こういう評議員の規定を設けたときに職員会議の出席を規定しているということであります。まだまだ実績が少ない現状ではございます。

それから、飛ばしまして、4番目の「評議員の外部評価の有無」でございますが、評価方法とか評価への評議員のかかわり方というのは、学校によって非常にさまざまござい

ます。別紙3をごらんになっていただくとおわかりになりますが、何らかの形で評議員が評価したということをも4種類の「あり」として類型化をしております。「なし」の場合においても、同様に3種類の類型化をしております。いずれにしても、何らかの形で評価を行ったのは全体で80%ということで、必ずしも高いとは言えない状況でございます。

それと、5番目の「評議員評価の公表の有無」ですが、小中学校全体では62%で低い公表率ですが、これは規定でも公表義務がうたわれております。したがって、私の方でヒアリングの際に、公表していない学校については、次年度以降必ず公表するようにということで指導したところでございます。

4番目は別紙4のとおりとなっております。

それから、5番目の「今後の課題」ですが、こちらの方は(1)番、私どもで認識している課題として5つほどございます。1番目が学校評議員の定数及び学校長の推薦基準等ですが、これはヒアリングを通しまして、いかに定数内に絞って推薦をしていくかということに苦慮している状況となっております。今後は定数10人として継続させるのか、あるいはこれから見直しを図っていくのかを検討していく必要があると思います。

(2)の方については、外部評価の項目の検討でございます。これはこの項目が適切な内容となっているか、今後検証、検討していく必要があると思います。

それから、(3)につきましては、学校における内部評価制度の確立です。こちらでもサンプルでヒアリングを学校に行いまして、ところが、東京都から出ております学校評価基準に沿った自己評価の実施とか結果の公表というのは、なかなかしていないような状況でございます。これはあくまでもサンプリングですので、今後調査を続けていく必要があるかと思っております。

(4)につきましては、意見・評価結果の学校運営等への反映方法ですが、実はこのことは学校評価における今後の課題の最重要部分ではないかというふうに思っております。

15年度につきましては、次年度の教育方針等にそれらの意見とか結果をどのように反映させたかなどについて、明確な反映方法を示している学校は少ない傾向となっておりますが、そのためには、学校運営におけるPDCAサイクルを踏まえたマネジメントシステムの枠組みの確立、そして、その枠組みの中いかにして学校の内部評価、外部評価を効果的に組み込んでいくかを考えていかなければならないと思っております。

5ページ、6ページに学校評価システムの先進的な事例を挙げさせていただきました。広島県の安佐南中学校と品川の伊藤小学校でございます。こちらの概念図とフローチャート

ですが、両校における共通した大きなポイントというのは3つあると思います。1つ目は学校内部評価が確立されていること、2つ目は内部評価なり外部評価が委員会などの組織による評価として行われていること、そして3つ目はそれら評価を効果的に連携させ、適宜情報公開を行って、学校あるいは外部評価委員の説明責任をそれぞれが果たすようにしていること、それらが大きなポイントであろうかなというふうに思います。あと、都立学校の管理運営に関する規則にもございますように、学校経営計画を策定して公表するなどもまた一例として考えなくてはいけないなと思いましたが、挙げさせていただきました。

(4)が公表方法になっておりますが、これは(5)の間違いでございますので、申しわけございませんでした。

それから、6番目は、今後どうしたらいいのかということで、私どもは検討会などの設置ということを考えておりました、ちょっとこれ、私、また間違えてしまったのですが、(その他の学校教育部内職員)となっておりますので、いわゆる教育委員会職員と学校長、それと学校評議員の代表等ですね。その次の括弧は取っていただきたいと思います。その三者を構成員としてこれから検討会を組織して十分に論議・検討をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

名取委員長　ただいま教育総務課の報告は終わりました。

何か御質疑はございませんか。

細野委員　今後の課題が書いてありますよね。定数内の規模とか、結構要望者が多いのですか。

長沢教育総務課主査　そうですね。まず15年度については学校連絡協議会からの移行でしたので、そのときには定数は10人から20人という形になっておりましたので、かなり多くなっておりました。そこをさらに16年度では10人に絞る大変さといいますか、苦慮がちょっとあったかなというふうに思います。

細野委員　なぜ10人に絞ったのか、その根拠を教えてください。

長沢教育総務課主査　一定程度ということで、東京都とかほかの市も参考にいたしまして10人となりました。あとは10人ぐらいがちょうどいい意見が出るのではないかなということも勘案して10人という規定にしたところですが。

細野委員　それは検証しましたか。検証した結果ですか、今おっしゃっているのは、それが一番いい意見が出ると、集約するのに一番いいということですよ。

長沢教育総務課主査 十分な検証はしていないところです。

細野委員 だったら、ここにあるように、今後の課題の中で10人じゃなくて20人でもいいでしょう。その数をあらかじめ絞る必要はないと。学校の状況とか、そういうものによってでもいいじゃないかなということと言えるわけです。

長沢教育総務課主査 そうですね。やはりそれも今後の課題として御意見等を聞きながら、多いという必要があれば、そういう形で検討していきたいなというふうに思います。

名取委員長 ほかに。

齋藤委員 学校評議員という制度は、私もでき上がったときに、今後の学校の問題点を解決するにあたって、非常に大きな役割を果たす委員会になってくるのではないかなということを感じたのです。いろんな関連性が出てくると思いますが、これは1つ提案ですけれども、これから学校をどうしていくかということを考えていったときに、校長先生はできる限り1校に長くいるべきだと思っているのです。じっくり腰を据えて学校のいろんなことを考えていくことが大切だなとは私は思っていますが、ただ、それを考えたときに、じゃあ、この校長先生は本当にその地域に合っていて、望まれている校長なのかどうかというのを評価するには、この学校評議員制度というものがしっかりしていないとならないと思うのですよね。そういったことを総合的に考えていきますと、私はこの委員会というのとはすごく大切な委員会だと思っているわけです。

実は私も教育委員になる前は、学校評議員の1人でいましたが、正直申し上げまして、私がやっているところは形骸化されていたなという感じは受けています。今、一番少ないところと一番多いところが出ていますけれども、平均すると大体年に3回だと思うのですよ。学期に1回程度しか開いていない。それで大体1時間半ぐらい、学校からのいろいろな報告で終わっている。それはこの委員会の本来の審議じゃない。

1つ提案ですが、今後いろいろな課題を話し合っていくということなので、私の意見として言わせていただければ、まず委員の選出の方法は校長推薦ですよ。うがって考えると余りいい方法ではないような気がするわけです。つまり校長先生にとっては、自分にいい意見を言ってくれる方を選出することができてしまうじゃないですか、悪く考えれば。それと、実際の内容を考えますと、委員会が年に3回ぐらい開かれるときは、校長先生、教頭先生も大体出席なさって話し合いをしていますよね。まあ当然だと思うのですが、私は本当に学校を厳しく評価するためには、学期に1回ぐらい、校長先生ご一緒の会があってもいいかもしれませんが、それとは別に、教育委員会が招集して、校長、教頭のいない

ところで、それこそ非公開というか、御意見を評議員の方々に聞くチャンスを得た方がいような感じがしています。やはり校長先生、教頭先生がいらっしゃる場所では、言いたいこともちょっと遠慮しているというところが出てきちゃうのではないかと。だから、この学校評議員会というものをフルに活用させるためには、方法を根本から少し考え直す必要性があるような感じを私はしています。

望月教育総務課長　教育委員会が招集してという件でございますけれども、これから検討会を設置するわけですが、それに先立って全評議員さんの方に、現在の評議員活動について意見を上げてもらうような形をとって、それらを踏まえながら検討もしていきたいというふうに考えております。

細野委員　そのところに入りたいのですが、そもそも、なぜ外部評価というのが必要なのだろうか。さっき先進事例で内部評価がうまくいっているところは学校運営がちゃんとしているという話がありましたよね。ここがポイントだと思うんです。内部の方で自助努力できるようなシステムがあれば、何も外部のところが必要はないですよ。それができないから、これをやるというような形だったら、本末転倒ですよ。だから、内部の中で評価がしっかりできるようなシステムにするには、教育委員会としてどういう活動をすべきか、まずそこからやるべきだと私は思っています。そのときに、さっき齋藤さんが言ったけれども、教頭とか校長の管理職が関与しないところで、じゃあ、自分たちが所属している小学校、中学校というのがどういう形でだめなのだろうか、どうしたらいいだろうか、一般の先生方からも聞く必要があるですよ。そういう意見をどういう形で我々が吸い上げたらいいのかということとか、それと、管理職の方でも自分たちで自己点検してもらって、それと突き合わせてどういうふうに違っただろうかと。そのときに初めて外部評価委員が動くべきだと。そういうスキームづくりをちゃんと考えないでやって、みんなほかのところやっているからうちも、ということじゃだめですよ。八王子市として独自にどうやるかということで、やっぱりスキームづくりというのはちゃんとすべきでしょう。

望月教育総務課長　内部評価につきましては、本当に御指摘いただいているとおりでございます。実は教育委員会でも現在内部評価がどの程度各学校で実施されているかというのは、正確には把握していないというのが現状でございます。先ほど主査の方で御説明いたしました何校のサンプリングでは、学校設置基準の中では項目を立てて評価を行うというふうになっておりますけれども、必ずしもそのようになっていなくて、例えば生活指導部

会とか教務部会の反省会をして、そこで終わっているというものが、サンプル数は少ないですけども、聞いた中ではほとんどだったと。少ない学校例ではございますけども、もしよければまた御配付いたしますけれども、横川小学校というところは、各項目をすべて出して、それについての意見を点数化してコメントもつけた上で評議員さんにお配りして、職員会議にも出ていただいているというような取り組みをしている。まだ全体は把握していませんからわかりませんが、そんな事例もございます。

実は評議員の現状と課題について教育長に御報告したところ、細野先生と同じ御指摘をいただきまして、内部での評価、教員の自己評価の確立ということを指摘されまして、ここに項目として新たに加えさせていただいたという経過がございます。そんなことを十分踏まえて、これからのあり方について、現状を把握しながら検討していきたいと思います。

石川教育長　　ちょっと関連です。委員の言われるとおりで、本来の改革というのは、私も持論ですっといろんなところで言い続けていますけれども、内側から変えていかなきゃだめだと思います。結局、学校運営連絡協議会の評議員もそうだし、学校の運営会議でしたか、要するに内側がちっとも開かないものだから、開かれた学校という中で、それを今こじあげようとしている、そういう動きの中であるわけですね。だから、やれるところは内側からやるのが一番いいと思うのです。ですから、そのためには校長がリーダーシップをとって、まず自分みずからやろうとする姿勢を持たなかったら教職員がついてくるわけがない。今度の校長連絡会のときに私そういう話をしようというふうに思っているんですけども、そこに私の過去の事例を恥ずかしいけれども出して、ぜひやってほしい。そこをやらないと変わらないと思うのですね。

ですから、理想は先生がおっしゃるとおりで、できるだけそういう学校がふえることを教育委員会としても望んでいるということです。

細野委員　　では、提案。「はちおうじの教育」という広報があるでしょう。この事例をそれに出してください。校長先生、御意見がありましたらと、それぐらいのことをやってほしいですね。そういうような雰囲気づくりというのはやる必要があると思うのですよね。だから、市長に言ったけれども、毎回「はちおうじの教育」というのを出せと。その方がいいじゃないかとお話したのですけども、確約はもらえませんでしたけども、私はこれを絶対にやるべきだと思う。

小田原委員　　御意見が出ているところで質問だけれど、学校運営連絡協議会から学校評議員になるときに、私はそのままでいいじゃないかと言ったわけです。学校運営連絡協議

会だと評価ができないから、あえて名前を変えて評価をするシステムをつくるという話だったのね。ところが、まだ開いていないところがあるでしょう。開催ゼロ回というのは2つあるけれど、鑑水等でゼロ。平均なんかを出すのではなくて、まず名前を出してもらう。組織したのかどうか知らないけれど、一度も開かなかったというのがありますか。

石川教育長 15年度の途中で導入されたでしょう。だから、やらないままにいっちゃったのだらうなと思いますけれども。

長沢教育総務課主査 どうしてゼロ回なのかということについて調べましたけれども、今おっしゃった、鑑水小の方に聞きましたら、両方とも回答に書いてあったのですが、一堂に会しての意見交換会といったものはやっておりませんということです。ただ、行事に参加してもらう都度、全員ではないけれども、評議員と意見交換を行っているということでしたが、一堂に会していないという意味でゼロ回にしたというふうに回答を得ております。

小田原委員 それはゼロ回ですよ、学校評議員会じゃないのだから。年度途中だからということね。これは15年度の年度途中だからしょうがないということでもいいけれど、これから次年度以降は公表するように指摘があったけれども、これは「ねばならない」なのでしょう。公表しなければならぬでしょう。だから、公表しなかったら職務不履行になるということですよ。評議員会が職務不履行であると同時に、学校の責任だらうと思いますよ。

もう1つ、品川と広島のお話がありましたけれども、その違いというのは、評価の委員会が八王子にはないということですか。

長沢教育総務課主査 評議員の方ですと評議員制度となりまして、評議員制度は合議体としてのものではありません。そういう意味で、組織として評議員会みたいなものが先ほどの事例の両校ともにありましたので、それでちょっと私、先ほど組織的にというような形で、と申しました。八王子の方としては、評議員そのものは個人の活動という形です。

望月教育総務課長 教育長にまた後から補足していただきますけど、そのこともあるのですが、中心なのは、PDCAサイクルの中に内部評価と外部評価をきちんと位置づけて実施していることが最も大きいだろうというふうに考えております。

小田原委員 今の主査の話を聞いていると、協議会は開かなくてもいいというふうに聞けるのね。

石川教育長 その辺、私の認識としては、国の評議員制度を先取りして学校運営連絡協議

会にしたというのは、評議員が一堂に会して協議をする場が欲しいから、そういう制度をつくったのですね。国の方の評議員制度は、一堂に会してというのは義務づけられていないと思います。

小田原委員　だから、私は八王子は学校運営連絡協議会でいいと言ったのだけれども、運営連絡協議会に外部評価を取り入れるから学校評議員に名前を変えるというふうに言ったわけだから、今の主査の話だと、私が言ったこととは全然違うわけですね。

石川教育長　学校連絡協議会だって外部評価を入れたって別に構わないわけですね。

小田原委員　だから、僕はそれでいくべきだと言ったのだけれども、そうじゃないというふうに言ったから、同じであれば名前を変えるぐらいだろうというぐらいでいたけれど、今の説明だと、私は約束と違うというふうに思いますよ。さっきの話で、伊藤小とは、僕は全然変わるはずないと思っていた。

16年度を見て言うしかないですけどね。人数とかなんとかは、もう校長に任せるということでいいじゃないですか。ただ、今、齋藤さんおっしゃったように、校長に選ばせると、前の人選は、校長の言うことを聞いてくれる人だけ選んだわけですよ。教育長がお話しした東京都の場合には校長の支援組織としてつくったのはたしかです。当初はですけども。それに今度は評価を入れることによって、学校を内部から変えるように動かしてもらおうというふうに性格づけしていったんですけども、きちんと学校の中を見て評価していかないと、学校の中は変わっていかない。

さっき室長の方から話があるかと思っただけで、学校の中では評価しているでしょう。

岡本学校教育部参事　評価基準に基づいた教育内容についての評価をしております。

小田原委員　それはかなりダブる部分というのがあるのですね。それを別々にやっているから、今みたいな質問に対する答えになってしまう。だから、指導室がやっているのと教育総務課がやっているのと一緒に進めていかないと、こういう話というのは、きちんとしたものになっていかない。学校の方では、やたらうるさい調査に加えて、こんなことまでさせていくというふうな受けとめ方になる。

石川教育長　学校評価基準をベースにしているのじゃないかなと思いますけどね。とにかくダブっているわけです。それを　少なくしてから立ち上げなきゃだめだと言っているけれども、ビルド、ビルドでみんな残してある。こういうのは整理しなくちゃだめですけどね。

小田原委員 僕はほとんど全部さらにしてやるべきだと思っています。

細野委員 だから、評価のための評価、作文のための作文ではだめです。実際にやらなければだめですね。

齋藤委員 それにまた現場の声として言うと、選ぶ人選が非常に難しいですよ。大体私が知っている限りで言わせていただくと、地域で活動してきたOBとかという方が大体なっているじゃないですか。平たく言ってしまうと、学校のことを何もわかっていない方がなっていたりするわけですよ。私も皆さんと同意見で、評議員というのは、これから真剣にやっていくとするならば、非常に大切な会だと思っています。その人選も、現場の学校の先生の名前と顔が半分以上一致しなかったら評議員の資格がない、といったものにした。何もわからないで来られている方がいらっしゃいますもの。だから、そこら辺はもう少し、形ばかりじゃないものにしていただきたいと思います。

名取委員長 たくさんの支援の言葉が出ましたけれども、そのことを頭に入れて次年度に備えていただきたいと思います。

なお、「はちおうじの教育」に掲載することについて、答弁が出ましたけど、検討していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

小田原委員 これはどこの学校もこのくらいのことはやっているのではないの。

石川教育長 こうするかどうかの話ですよ。要するに、ペラペラでは何枚もあるかもしれない。それをとじるかどうかの話ですよ。

小田原委員 とじたっていったって、とじただけの話で。

細野委員 要はコマーシャル効果だと思いますよね。

小田原委員 自分のところもやっているという、余り効果がなくなっちゃうのです。

石川教育長 ペラでは時々配っていますよね。これをただとじただけの話だと思うのです。

小田原委員 これだけ何回もやっているというのは評価しているのです。

名取委員長 以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございますか。

齋藤委員 2点ほど提案があるのですが、ここで学校訪問をしたりして、いろいろと学校の現場を皆さん見に行っていってらっしゃって、いろんな話を聞いてくと思いますが、現場の声を聞くと、やはり一番大きな問題としては、お金の管理の問題が多いです。今、八王子市が予算のことでいろいろと大変なことは十分わかっていますので、そこを急激に何とかできるとは私も思っていないんですが、少なくともお金が絡まない問題については、やはり教育委員会が中心となって、どんどん推進していかなくちゃいけない問題があるのかなと思

いまして、ちょっと2点ほど気がついた問題があるのですが。

どこの学校に行っても、小学校も中学校もそうですが、今、パソコンのいろんな問題、生徒たち、子供たちも非常に興味を持って、使いたいというのがたくさん出ていますが、御存じのとおり、予算の問題もあって、実際ハードも足りなければ、ソフトも足りないという現状があります。じゃあ、予算で買えるかといっても、厳しいものがあります。

そこで、前にもちょっとお話ししたかもしれませんが、八王子にはすばらしい大学がたくさんあるじゃないですか、中央大学を中心として。私も見学に行ったときに、八王子の工学院高校とか大学なんか、毎年新しいソフト、ハードを入れていらっしゃる。古いやつは廊下にどんと並べて、生徒たちが休み時間にたたいているようなものが、小中学校に入っているものよりはるかに立派なものがあつたりします。そのあたりを何とか教育委員会が大学とか高校とうまく連携をとって、物品購入とかいろんな問題があるのかもしれませんが、ソフトやハードを譲り受けるということはどうでしょうか。全くむだなくできると、私は単純に市民感覚ではありますけれども、余っているものをいただけてくる、そして小学生や中学生の子供たちに役立てる。そこに何か市の決まりみたいなものがあつたとしても、そういうものを少し破ってでも、どんどん投入していくことはいいことのような気はするのですけどもね。もちろんそれに伴う電気工事だとかいろんなこともかかるのかもしれませんが、できることはやっていってあげたいというのが1つあります。

ついでにもう1点言いますと、今度、事務室の方にパソコンが導入されてきまして、事務の方々がいろいろとおっしゃっていますが、その中の1つとして、私も現場に行つて、えっと思ったのですけど、今まで手書きで書いている購入伝票、それを1年間で、このくらい大きさのもので、このくらい厚さのもので包んでいた。それがパソコンを導入したことによって、たった1本のボールペンを購入するのにもA4判の用紙を9枚も書かなきゃならなくなつちやつたと言うのです。今はまだ年間の半分しか終わっていないけど、段ボール2箱になつちやつた。少なくともここは変えてほしいというような要望が強く出ていましたが、こんなむだなことを現実的に行つているのかどうか。私は一方的に事務室の方から話を聞いてきただけですので、現状がどうなのかというのはわかりませんが、学校で物を買おうとするときに、今までは小さい用紙で、手書きの場合はカードかなんかになっていて、何枚つづりかなんかについていたらしいです。1年間まとめて取つておいてという。私、現状をお聞きして、こんなむだなことはすぐさま何とか簡略化していただきたい。やっぱりこれはちょっと問題じゃないかなと。用紙ももつたいないし、そんな

ばかな話があるかと。便利にしようと思って余計不便になってしまっているという現状の
声がちょっと聞こえましたので。

お金に関する問題はたくさん出てきていますが、これはこれから徐々に話すとして、2
点については、何とか早く動き始めた方がいいような気がしましたので、御提案させてい
ただきたいのですが。

穂坂施設整備課長 大学とかパソコンが不要になったところから学校の方に活用というお
話がありましたけれども、これは既に学校でいいますと松が谷小学校にまだパソコンが
配備されていない時代のおきから、ちょうど工科大学のパソコンが要らなくなるというこ
とで、それを活用できるということで入れた実績もございます。それから、あと、近隣の
方々がパソコンを不要になったということで、学校の方にご寄附をいただいているとい
うことで活用させていただいております。ただ、全体の大学の方に私どもから積極的に働き
かけてということは、今のところはしていないというのが現状でございます。今おっしゃ
ったように、そういった活用というのも1つの方法だと思いますので、検討はしていきたい
というふうに思います。

望月教育総務課長 パソコンの導入でかえってわずらわしくなったという話でございま
すが、もともと手書きのときにある意味では自由にできてしまったという要素もあるかもし
れません。システムを入れて、それぞれ手順に従ってやっていかなきゃいけない、規則に
従ってやっていかなきゃいけない、そういった厄介さはあるかもしれませんが。

これは事務上の話でございますけども、契約事務規則と支出負担行為の事務規則と会計
事務規則という中でそれぞれ用紙が定められておまして、規則に即した形でのシステム
構築ということになっておまして、その中で紙がたくさん出てくるということになって
おります。事務自体は、導入当初は非常に時間がかかるということはあるのですが、現
在はある程度なれてきて、事務処理も迅速にされているのでありますけれども、ただ、前
に非常に薄くて小さい紙だったものが、パソコンの用紙でほとんどがA4のちょっと厚目
の紙になってしまうというようなこともございます。改善の余地はあるかと思っております
けれども、現在は全庁的にこの方式でやっているところです。

パソコンの事務のことも含めて、現在、学校事務職員と事務改善の検討を始めました。
その中でもこの課題はやっぱり出ておまして、この問題に限らず、具体的な問題提起を
現場の方から受けて、例えば教育委員会の縦割りでさまざまな学校事務におろしている実
態ですとか、合理化していかなきゃいけない問題、それから、これはまだ素案の段階です

けども、学校事務全体を包括するようなシステム構築ですとか、そういったことも含めて現在検討を始めたというところでございます。まだ正式に決定まで至っておりませんので、報告しておりませんが、そんな動きで現在はいるというところでございます。

小田原委員 よくわからないのですが、齋藤さんの言った例示で、ボールペン1本を買うのにもA4判の紙が9枚要するという、そこは本当ですか。

坂本学校教育部長 単価契約以外の物品になりますとその位の枚数が必要になる可能性はあります。ただ、ボールペンは単価契約としてございますので、伝票上は3枚処理をすれば購入ができるということになります。

齋藤委員 そうすると、私はちょっと学校の声にだまされちゃっているということでしょうか。3校で同じ話を聞いたのですが。

小田原委員 大体ボールペン1本を買うという例が悪いですよ。何でこんなものまで買わなきゃいけないかということなんですね。僕は例が悪いと思います。こんなのを買うのに9枚だとか、3枚だって使う必要はないです。こんなのは自分で買えるという話だから、公費で買うなという話ですよ。税金を使って何かやるのに、買わなきゃならないものについて紙9枚も使うのだったら、やっぱり考えなきゃいけない、そういう話だろうと思います。

名取委員長 齋藤委員から2つのことについてですけど、今、検討しているということではよろしいですか

齋藤委員 用紙の話もそうですけど、ぜひパソコンの話も、私は教育委員が中心になって、いろんな大学にどんどん声かけて、いろんな学校で苦労しているところにどんどん活用していった方がいいと思いますので、前向きに検討していただきたいと思います。

小田原委員 パソコン教室をちゃんと使っているのかという調査はちゃんとやってほしい。

石川教育長 現場で欲しいと手を挙げたところに教育委員会が支援するという形だろうと思うのですが。

小田原委員 きょう午前中だけ学校に行ったけれど、午前中パソコン教室を使っているのはゼロでしたよ。そんなところにどれだけ必要かという話もあるからね。そういうことをできる教員がいるのか教育委員会は把握しているのかといったら、把握していないし。

細野委員 パソコンの教育というのは、根本的な問題だけど、そもそもパソコン教室というやつを設けることがいいのか。教室のオープンスペースのところに置いて、勝手に使いなさいと。どんどんいじくって壊してもいいよというような、パソコンを常時使用できる体

制をどうやってつくるかという方が大事だと思うのです。私は、パソコン教室なんていうのは、教師だって教えられないくらいだから、まあ、教える人もいるけども、要らないと思います。子供たちは自分でやりますよ。

石川教育長　ただ、教科で情報というのが入ってきちゃったのですよ。教室を用意しておかなきゃいけない。そのほかに自由に使えるのがたくさんあった方がいいですね。まさにそのとおりだと思いますよ。実態は、小田原委員が言うように、ほとんど使われていない。特に高校では。そういうことで少しずつ改善をしてくれていますけれども、実態はほとんど使っていない。特定の者しか使っていない。

小田原委員　文科省も情報という教科を時代おくれで入れたのですよ。ところが、実際、そんなのは多分やらなかったと思うのですよ。数学の時間とか英語の時間を削ってやらなきゃいけないから。いずれ総合的な学習の時間と同じようになくなるだろうといたら、文科省の役人が、今、情報の教育をつくって出しているわけだから、絶対なくならないというふうに決めたという話があるのですよね。それが一方にあって、一方で現状使われていないとすれば、どうするかといたら、細野さんの言うように、オープンスペースとかに置いておいてやれと。盗まれることへの問題というのもあるでしょうから、職員室と連動するところにセットして、生徒で自由に使えと、勝手に使えと。子供たちがすべての機械を使っているわけです。

細野委員　新品でも五、六万円です。そんなの盗まれたっていいですよ。持って帰ってうちでやればいいんだから。

小田原委員　だめですよ、税金で買っているのだから。

齋藤委員　いろいろな問題が確かにあると思うのですが、ただ、私が見に行った、例えばきのう1日いた横山第一小なんかではしっかりとした先生がいらっしゃるせいもあるかもしれないですが、クラブ活動でパソコンクラブがあるのですね。でも19台しかない。だから子供が19人しか入れず、あとはほかのクラブに行くしかないですよ、台数がないから。でもそこが一番人気があるのだそうです。もっとあれば、どんどんふえる。確かに指導者ありきですけども、しっかりとした指導者がいて、スペースをしっかりとつくりゃければ、必ず子供たちは使いますよ。だから、使っていない学校の方に問題があるわけで、ちゃんとした指導者と方法をとれば、必ず活用すると思うのですよね。それはある程度平等に、手を挙げたところだけに施設をつけてやって、挙げてこないところにはやらないというのは、私はちょっと反対です。どうせやるなら、平等に与えてやるべきだと。そこに

ちゃんと指導者を与えて。学ばせてやれないというのは、それはかわいそうですよ。

名取委員長 学校の現場から変えていく上には、内側からですよ。上からどんとやるのも1つの方法だけれども。

細野委員 東京都は実はパソコンの普及率は全国都道府県の中で一番下です。まずそういう現状があって、八王子は其中で大体真ん中の位置ぐらい、指導できる教員も大体真ん中の位置ぐらい……。

石川教育長 東京都は家庭でそれだけ持っているという、そういう見方もできるのですよね。

小田原委員 杉並とか、品川とか、全部に入れたというところがあるから、都の普及率は上がっていることは上がっていますけれどもね。

齋藤委員 算数なんかの教育にとってもいい用具だと思いますけどね。

名取委員長 いろいろ現状が洗い出されたような感じもしますけど……。

小田原委員 今の学校全体に入った話でいえば、緊急連絡網を学校のメールから各家庭に送れるようにすることができるのかということを知られたけれども、今、変な電話がかかってくるから、緊急連絡網なんていうのは外に配れないというふうな話もあるから、いかがですかと聞かれて、もしそれだったら、校長会から言ってみたらどうですかというような話をしたけど、それについてどうでしょうね。

望月教育総務課長 これは不審者の事件が多発しているときに教育委員会の方でも、例えば、本人申請によってですけども、携帯のメールアドレスを学校の方に登録して、緊急時に学校から情報を流せるような仕組みを積極的につくるよう、そのときのパソコン上の使用方法、アドレスなどが直接表示できないような方式まで示して、学校の方に案内したところがございます。そうした中で、最近になって、そういったことをやりますというところが出てきたという、まだ普及はしていないですけども、幾つかの学校でそういった事例はございます。

名取委員長 それでは、この項については、これでおしまいにしたいと思います。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 では、ほかに何かございますか。

坂本学校教育部長 ございません。

名取委員長 ほかにはないようであります。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退室願います。

また、事務局についても、関係部長及び参事並びに課長及び担当者のみ出席願います。

【午後 2 時 3 5 分休憩】